

常任委員会・特別委員会の動き

南市民図書館及び市民ギャラリー 暫定移設先の候補地を決定

子ども文教



バリアフリー環境への対応等のため暫定移設を行う南市民図書館

子ども文教常任委員会は、9月10日に開催され、①子育て支援策の取組等②浜見保育園アスベスト事業に...

朽化が進み、公共施設にふさわしいバリアフリー環境への改善が困難であること...

次に、市民ギャラリーの暫定移設に至るまでの経過結果、図書館との複合化により集客面の効果や共有スペースの効率的活用をする...

厚生環境常任委員会は、9月7日に開催され、陳情4件を審査した。その結果、3件が趣旨了承、1件が趣旨不了承と決定した。

は、多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる環境の整備を目的としており、入居者や周辺住民等の支えあいの地域づくりにつながるほか、地域共生社会の実現に寄与することなどから、譲渡を受けることとした。

を予定している。その際に、国の補助事業の趣旨を踏まえ、支えあいの地域づくりに大きく寄与する中で、特に地域共生社会の実現に準備を進めていく。



(仮称)交流センターは藤沢高等学校跡地の東側に建設予定

江の島岩屋施設復旧工事 速やかに復旧可能な対策工事を選択 補正予算

補正予算常任委員会は、9月12日及び10月10日に開催された。9月12日の委員会で、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

江の島岩屋施設復旧工事について、今後も台風によって再び被害が生じ、そのたびに壊れる可能性があるが、何か対策を立てているのか聞きたい。

調整を図りながら進めていく必要があると認識している。大きな音の出る工事については、土日や学校の休業期間を利用して工程を組んでいく。工事期間は十分な期間を確保した上でスケジュールを組んでおり、事業者への聞き取りにおいても、十分に完了できることを確認している。

国では、各戸籍の事務内容連携を推進すること、児童扶養手当、年金、旅券手続き等において、戸籍証明書の省略が可能になることを決定した。

現在の厚木飛行場周辺の告示後住宅は、昭和61年9月10日に告示された住宅防音工事対象区域内の85W地域に所在し、同年9月11日から平成18年1月17日までに建てられた住宅が防音工事の助成対象となっているが、80W及び75W地域の告示後住宅は助成対象外であり、対象区域が大幅縮小され区域外となった場合は切り捨てられる。

意見書 1件を政府等へ提出

厚木飛行場周辺の80W及び75W地域内の住宅防音工事実施を求める意見書

現在の厚木飛行場周辺の告示後住宅は、昭和61年9月10日に告示された住宅防音工事対象区域内の80W及び75W地域に所在する告示後住宅に対してのみ実施されているが、対象となる住宅を80W及び75W地域へと拡大していかねば公平な対応とは言えない。

(以上、要旨を掲載)